

平成30年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第1回定例会 会議録

平成30年3月29日（木）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

[平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会]

平成30年3月29日

午後1時25分

於 福岡都市圏南部工場管理棟

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	議案第1号	平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算案について
追加日程第1		副議長の辞職について
追加日程第2		副議長の選挙について

## 2 出席議員は次のとおりである（9名）

1番 川上晋平議員	2番 栃木義博議員
3番 金堂清之議員	4番 岩切幹嘉議員
5番 白石重成議員	6番 井上正則議員
7番 橋本健議員	9番 高原隆則議員
10番 津留涉議員	

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

8番 小島真由美議員

## 4 会議録署名議員

1番 川上晋平議員	2番 栃木義博議員
-----------	-----------

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（6名）

管理者	高島宗一郎	副管理者	井上澄和
副管理者	井本宗司	副管理者	楠田大蔵
副管理者	武末茂喜	事務局長	猪上照明

**6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（7名）**

総務課長	久保山 竜 治	施設課長	新 谷 和 昭
総務係長	岸 川 直 樹	土木係長	室 園 真 也
総 務 係	岡 本 学	総 務 係	中 島 翔 平
設 備 係	西木戸 重 道		

## 開会 午後1時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高原隆則議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

小島議員から本日の会議の欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付をいたしておるとおりでございます。

なお、一般質問につきましては、通告がありませんので、なしといたします

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議席の指定

○議長（高原隆則議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

福岡市議会及び太宰府市議会から新たな組合議会議員の選出がされましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により議長が指定いたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読をさせます。

○事務局長（猪上照明） 今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号1番 川上晋平議員、議席番号7番 橋本健議員、議席番号8番 小島真由美議員、以上でございます。

○議長（高原隆則議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

議員のみなさまは、お手元の席札の議席番号の表示された面を提示していただきますよう、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高原隆則議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、1番川上晋平議員、2番栃木義博議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 会期の決定

○議長（高原隆則議員） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

○議長(高原隆則議員) 日程第4「諸般の報告」を行います。お手元に報告事項の一覧を配付をいたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方はご覧ください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第1号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算案について

○議長(高原隆則議員) 日程第5「議案第1号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算案について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高島管理者。

○管理者(高島宗一郎) 皆様、こんにちは。

本日ここに、平成30年福岡都市圏南部環境事業組合第1回の定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今日なのですが、平成30年度予算案1件の議案を提出し、ご審議をお願いするものでございます。

それでは議案書の1ページ「議案第1号 平成30年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算案について」説明をいたします。

別添の平成30年度予算書の5ページをご覧ください。平成30年度の一般会計歳入歳出予算の総額は30億978万8千円で、平成29年度の当初予算と比較をして、10億4,794万7千円の増額となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいたさせます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（高原隆則議員） 猪上事務局長。

○事務局長（猪上照明） それでは、ご説明いたします。

7ページをご覧ください。はじめに、歳入についてご説明いたします。

8款1項1目の構成市町負担金は、7億73万9千円を計上しております。なお、構成市町それぞれの負担金額を右側の説明欄に記載しておりますのでご参照ください。

9款1項2目の占使用料は電線支柱の占用料となっております。また、9款2項1目の衛生手数料は自己搬入ごみの処理に係る手数料を計上しております。

11款1項1目の利子及び配当金は、財政調整基金等の運用に伴う利子の見込み額を計上しております。

8ページをご覧ください。

13款1項1目の基金繰入金は、平成28年度の剰余金と平成29年度の地元環境整備交付金の執行残を財政調整基金から繰り入れるものです。

14款繰越金、15款1項1目の預金利子については、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

15款2項2目の売電収入は、ごみ発電等により得られた電力を売却することによる収入で、5億5,481万円を計上しております。

9ページをご覧ください。

15款2項4目の市有物件災害共済会保険金は、平成29年6月に発生いたしました設備火災における粗大ごみ破碎機の修理委託料相当分を、組合が加入しております全国市有物件災害共済会からの保険金で充当するために計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。

1款1項1目の議会費は256万2千円です。

11ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費は、6億7,789万8千円で、前年度と比較して、1億1,048万2千円の減額となっております。主な内容は、13節委託料の旧南部工場跡地整備基本・実施設計業務委託及び19節負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金となっております。

12ページをご覧ください。

2款3項1目の公債費は、6億8,787万4千円で、前年度から5億1,129万6千円の増額となっております。増額の主な理由は、平成27年度3月借入れ分の元金償還が始まることによるものでございます。

13ページをご覧ください。

3款1項1目の総務管理費は、1億1,567万1千円で、前年度から418万6千円の減額となっております。

14ページをご覧ください。

主な内容としては、職員給与費で派遣職員人件費負担金でございます。

15ページをご覧ください。

3款2項1目の施設整備費は、12億3,164万9千円で、前年度から5億2,295万8千円の増額となっております。増額の主な理由は、先にご説明いたしました設備火災における粗大ごみ破碎機の修理委託料を計上したことによるものでございます。

16ページを飛ばして17ページをご覧ください。

4款1項1目の自己搬入ごみ関係費は、3,181万2千円で、前年度から193万7千円増額となっております。主な内容は、13節委託料で、自己搬入ごみ事前受付委託でございます。

18ページをご覧ください。

5款1項1目の施設整備基金関係費は、1億9,297万2千円で、前年度から1億488万4千円の増額となっております。

19ページをご覧ください。6款1項の予備費でございますが、1目議会費予備費については、12万8千円、2目事業費予備費については、6,881万5千円、合計6,894万3千円を計上しております。

最後に予算書4ページにお戻りください。

これは地方自治法第214条の規定により、債務負担行為を新たに設定するものでございます。その内容は、搬入管理携帯端末使用料でございます。

また、予算書の最後のページ、20ページには、現在までの債務負担行為の状況をとりまとめておりますのでご参照ください。

説明は以上でございます。

○管理者（高島宗一郎） 1件訂正がございます。2款2項1目の施設整備費ですが、前年度から1億1,148万2千円の減額でございます。

○議長（高原隆則議員） 説明は終わりました。

質疑については、通告がっておりませんので、なしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（高原隆則議員） 全員賛成であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決をい

たしました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後1時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第1 副議長の辞職について**

○議長（高原隆則議員） お諮りします。「副議長の辞職について」を議事日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） 異議なしと認めます。したがって「議長の辞職について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（高原隆則議員） 追加日程第1「副議長の辞職について」を議題といたします。本件については、栃木義博議員の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により栃木義博議員の除斥を求めます。

（栃木義博議員 退席）

○議長（高原隆則議員） まず、辞職願を事務局長に朗読させます。猪上事務局長。

○事務局長（猪上照明） 辞職願。

諸般の事情により、福岡都市圏南部環境事業組合議会副議長を辞職いたしたく、地方自治法第292条の規定に基づき準用する同法第108条及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第144条第1項の規定に基づき、辞職願を提出いたしますので、許可されるようお願い申し上げます。平成30年3月29日。福岡都市圏南部環境事業組合議会副議長 栃木義博。福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 高原隆則様。

○議長（高原隆則議員） お諮りします。栃木義博議員の副議長辞職を許可することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（高原隆則議員） 全員賛成であります。よって、栃木義博議員の副議長辞職を許可することに決定をいたしました。

栃木義博議員の除斥を解きます。

（栃木義博議員 着席）

~~~~~ ○ ~~~~~



## 追加日程第2 議長選挙について

○議長（高原隆則議員） ただいま、副議長が欠員になりました。

お諮りします。「副議長選挙について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） 異議なしと認めます。したがって「副議長の辞職について」を議事日程に追加することに決定いたしました。ここで、議事日程第3号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（高原隆則議員） 追加日程第2「副議長選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思います。指名推選は、1人でも異議があれば、投票で行うことになります。氏名推選の方法をとることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） 異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第1及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に川上晋平議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました川上晋平議員を副議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高原隆則議員） 異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました川上晋平議員が副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで栃木義博議員には退任のご挨拶を、川上晋平副議長には選任のご挨拶をお願いいたします。

まず、栃木議員お願いいたします。

○2番（栃木義博議員） 副議長を退任するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年第2回臨時会におきまして、当組合議会の副議長という要職に就任させていただき、今日まで大過なくすごすことができました。

これもひとえに、議員各位、また執行部の皆様方の御支援、御協力のたまものだと存じます。

深くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも微力ではございますが、組合議員として全力を尽くしてまいる所存でございます。  
最後になります、当組合事業の進展と皆様方のより一層のご発展を心からご祈念申し上げます、私の退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高原隆則議員） ありがとうございます。つづきまして川上副議長お願いします。

○1番（川上晋平議員） 副議長に選任いただきました川上でございます。

今後におきましては、高原議長を補佐させていただきながら、議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じますので、皆様のご協力をお願い申し上げます、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高原隆則議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（高原隆則議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

ここで、議員の皆様へ管理者の交代につきましてご報告いたします。地方自治法第145条の規定により、本組合の高島宗一郎管理者から、平成30年3月31日をもって管理者の職を退職する旨の申し出がっております。本年4月1日より春日市長である井上澄和副管理者が新たな管理者に就任されるということでございます。この管理者交代の件について、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。高島管理者。

○管理者（高島宗一郎） ただいま議長の許可がございましたので、管理者退職にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

私は、平成28年4月1日から管理者を務めさせていただきましたが、地方自治法第145条の規定によりまして、組合議長に対し、管理者の職を退職する旨の申し出を行ったところでございます。福岡都市圏南部工場及び福岡都市圏南部最終処分場が本格稼働し、今月末で満2年を迎えます。この間、組合議員の皆様、関係市町の皆様方には、多大なご支援、ご協力をいただきまして、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

4月1日からは井上澄和春日市長が管理者に就任されますが、私も副管理者の一人として責任を果たしてまいりますので、今後とも当組合事務に対するご理解とご協力を申し上げまして、私の管理者退職の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高原隆則議員） ありがとうございます、お疲れ様でございました。続きまして、井上澄和副管理者お願いいたします。

○副管理者（井上澄和） それでは一言ご挨拶を申し上げます。高島管理者からもございましたように、本年4月1日から管理者の大役を仰せつかることになりました春日市長の井上澄和で

ございます。

今後もより一層、周辺環境に配慮しながら、安全で信頼される施設の運営にしっかりと取り組んでまいります。

管理者として、また構成市町の首長として、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職責を果たして参る所存でございますので、どうか皆様方の御協力をこころからお願いを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高原隆則議員） ありがとうございます。これをもちまして平成30年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。

閉会 午後1時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

平成30年3月29日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長           高 原 隆 則          

会議録署名議員           川 上 晋 平          

会議録署名議員           栃 木 義 博